大阪府公立高等学校入学者選抜の方法

○　一般入学者選抜　（全日制の課程（調査書を要しない選抜を除く。））

＜Step１＞

学力検査

教科	国語	社会	数学	理科	英語	学力検査の成績（①）
配点	90点	90点	90点	90点	90点	450点

調査書

９教科の評定 各50点（評定×10）とする。
（９教科：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術･家庭、英語）

調査書の評定（②）
450 点

総合点

各高等学校長が選択し、府教育委員会が決定したタイプにより、「学力検査の成績（①）」と「調査書の評定（②）」にそれぞれの倍率をかけて合計し、総合点を算出。

タイプ	学力検査の成績（①）にかける倍率（点数）	調査書の評定（②）にかける倍率（点数）	総合点	【参考】学力検査の成績：調査書の評定
Ⅰ	1.4倍（630点）	0.6倍（270点）	900点	７：３
Ⅱ	1.2倍（540点）	0.8倍（360点）		６：４
Ⅲ	1.0倍（450点）	1.0倍（450点）		５：５
Ⅳ	0.8倍（360点）	1.2倍（540点）		４：６
Ⅴ	0.6倍（270点）	1.4倍（630点）		３：７

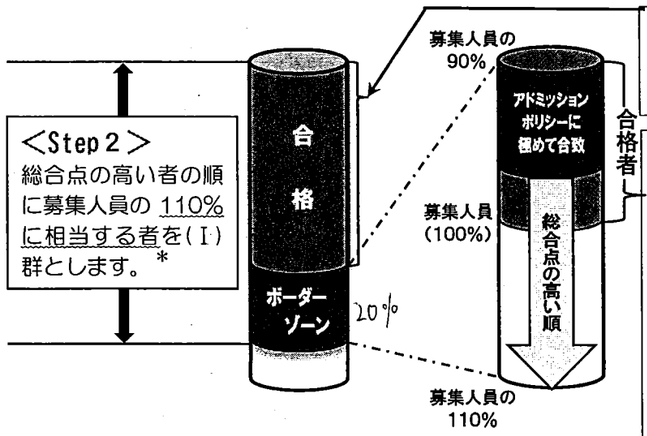

＜Step３＞
(Ⅰ)群の中で総合点の高い者から募集人員の90%に相当する者を合格とします。＊

(Ⅰ)群の中で合格が決まっていない者を(Ⅱ)群（ボーダーゾーン）と呼びます。
＜Step４＞
ボーダーゾーンの中からは、・自己申告書、・調査書の「活動/行動の記録」の記載内容がその高校のアドミッションポリシーに極めて合致する者を優先的に合格とします。
＜Step５＞
＜Step４＞による合格者を除き、改めて総合点の高い者から順に募集人員までを満たすまで合格者を決定します。

＊　総合点の同点者がいるために、90%、110%に当たる者を確定できない場合は、その同点者も含めた人数までを募集人員の90%、110%に相当する者とする。

○　特別入学者選抜

≪例　面接を実施する場合≫

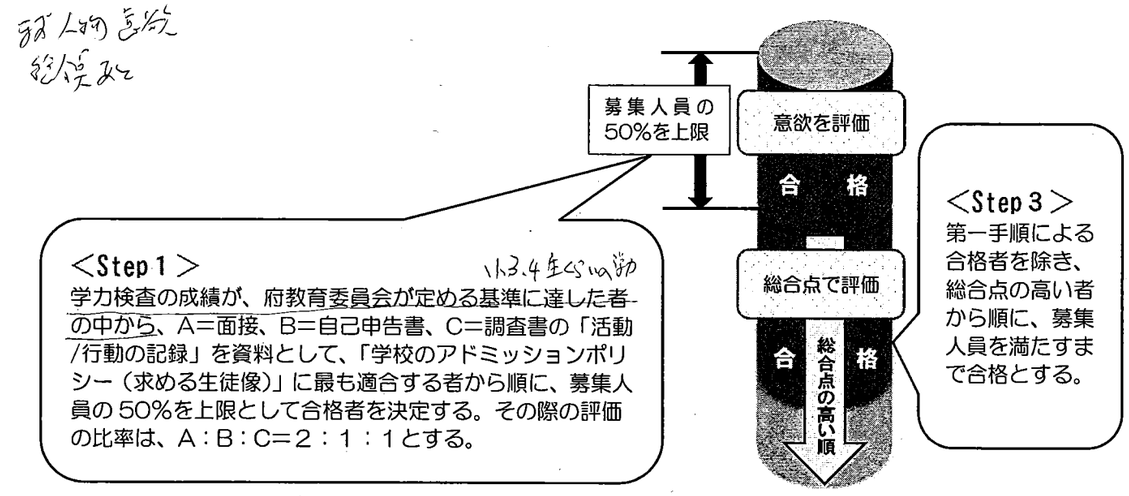

＜Step２＞

学力検査

教科	国語	社会	数学	理科	英語	学力検査の成績（①）
配点	45点	45点	45点	45点	45点	225点

調査書

９教科の評定 各25点（各教科評定×５）とする。
（９教科：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術･家庭、英語）

調査書の評定（②）
225 点

総合点

各高等学校長が選択し、府教育委員会が決定したタイプにより、「学力検査の成績（①）」と「調査書の評定（②）」にそれぞれの倍率をかけて合計し、総合点を算出。

タイプ	学力検査の成績（①）にかける倍率（点数）	調査書の評定（②）にかける倍率（点数）	総合点	【参考】学力検査の成績：調査書の評定
Ⅰ	1.4倍（315点）	0.6倍（135点）	450点	７：３
Ⅱ	1.2倍（270点）	0.8倍（180点）		６：４
Ⅲ	1.0倍（225点）	1.0倍（225点）		５：５
Ⅳ	0.8倍（180点）	1.2倍（270点）		４：６
Ⅴ	0.6倍（135点）	1.4倍（315点）		３：７